

保護者の皆様

横浜市立西寺尾第二小学校  
校長 藤岡 一俊

## 臨時休業中の緊急受入れの実施について

この度の臨時休業はお子さんの健康を守るための措置です。就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合について児童の緊急受入れを実施しますが、学校に多くの児童が集まれば、人と人との接触が増えることにもなります。

緊急受入れに関しては、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご承知のうえ、臨時休業の意味をよく踏まえてご検討ください。

- 1 実施日時      4月8日(水)～10日(金)は8:30～12:00  
                    4月13日(月)～20日(月)は8:30～14:30(土・日を除く)
  
- 2 対象児童生徒  
就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合の児童生徒のうち
  - ・ 小学校1年生～4年生
  - ・ 個別支援学級(全学年)
  
- 3 受入れ内容
  - ・ 課題の学習や読書など、教師の見守りのもとで安全に活動に取り組みます。筆記用具と自習するためのドリル等は各自で用意し、お子さんに持たせてください。持ち物については、通常の登校時と同様の対応をお願いします。
  - ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗いやうがいをを行い、教室内の空気入れ替え(換気)をしながら行います。
  - ・ 座席の間隔を広めにとり、大人数で長時間集まることは避けます。
  
- 4 参加について
  - ・ 緊急受入れカード(別途配付)に必要な事項を記入し、最初に登校する日に持たせてください。変更があった場合は速やかにご連絡ください。
  - ・ 登校前は、各家庭において必ず検温と健康観察を行い、健康観察票(別途配付)に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合、受け入れはできません。
  - ・ 登下校は、原則、保護者の引率でお願いします。
  - ・ 昼食を持参してください。その際、衛生面への配慮をお願いします。
  - ・ 受け入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。
  - ・ 受入れ校で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受け入れを実施いたしません。
  - ・ 早退する場合は、安全面を考えて保護者のお迎えをお願いします。

# 緊急受入れカード

年 組 児童生徒名

保護者氏名

一斉臨時休校期間中、緊急受入れを希望します。

理由

--

希望する日に○、しない日に×をつけてください。

	8日 (水)	9日 (木)	10日 (金)	13日 (月)
14日 (火)	15日 (水)	16日 (木)	17日 (金)	20日 (月)

< 4月8日～20日の緊急連絡先 >

- ① 名前 ( ) 連絡先 ( )  
② 名前 ( ) 連絡先 ( )

※最初に緊急受け入れをする日に、持たせてください。緊急受け入れを希望する日には、必ず持たせてください。